



身体能力における性差再考：
スポーツ・パフォーマンスを中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2015-06-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 飯田, 貴子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10466/14520

第1回講演

身体能力における性差再考

——スポーツ・パフォーマンスを中心に——

飯田 貴子

1. はじめに

今年（2012年）は、オリンピックがロンドンで開催されました。印象に残った場面はいろいろありますが、本テーマに関連づけるなら、レスリング吉田沙保里選手が優勝直後にした監督への喜びのタックル、金メダル一番のりの柔道松本薫選手の野性的なあの顔、加えてメダル授与式での男性アシスタントをあげることができます。

なぜかと言うと、近代オリンピックの創始者クーベルタン男爵の言葉であり精神でもある「真の五輪勇者は男性だ。女性は、自らを公の場で見せ物にしない限り、スポーツを行うなどは言わないが、女性の主たる役割は、勝者に冠を授けることであるべきだ」¹⁾に見事に反しているからです。クーベルタンは、男はこうあるべきだ、女はこうあるべきだという規範に従って、近代オリンピックを創設していったわけです。そして、オリンピックは近代スポーツのシンボルとなり、第1回1896年より戦争で中断はありましたが、繁栄し存続しています。

近代スポーツは、19世紀、イギリスで誕生します。大英帝国として発展していった当時、社会全体が文明化し近代化していく過程でスポーツ自身も文明化されていきます。言い換えれば、スポーツとは、「競争の非暴力モデル」²⁾であったのです。そして、スポーツの文明化に場を提供したの

はパブリックスクールであり、スポーツはジェントルマン教育として重要視されました。教義の中心は、壮健な身体、男らしさ、公正、勇気、忍耐、自制、規律、協同、集団的規律を養うのに有用だと考えられたアスレティシズムです。フェアプレイの精神、スポーツマンシップと言われるものです。ジェントルマン教育としてチームスポーツが奨励されたのは、大英帝国の統治者としてふさわしい精神や行動が培われると期待されたからです。

近代スポーツの特徴の中で代表的なものは、競技性、国際性、組織性、そして、本日のテーマに関わってくる平等性があげられます。平等性をスポーツの現場でどのように担保するかと言いますと、性別、体重別、障害によるクラス別等があります。性別に関しては、殆どの競技において男子種目、女子種目と分かれています。しかし、男性と女性に二分割することは可能なのでしょうか。

ここまでの話で確認しておきたいことは、近代スポーツが男性たちによって生み出され、形作られ、そして平等性、公平性を確保するために性別に実施されてきたことです。

もちろん、ここで扱う性別は、セックスと言われる身体の性を指しており、次に述べるスポーツにおける性の分離基準の変遷は、身体の性をどのように二分割してきたかについての話です。

2. 性別確認検査

(1) 重要な事例

まず、性別確認検査³⁾ 導入の背景として、Wamsley⁴⁾ の文献に掲載されている事例を紹介します。

- Stanislava Walasiewics (Stella Walsh) : 1932年ロサンゼルス五輪陸上100m金メダリスト。1980年強盗事件で殺され、検視の結果、外性器が曖昧と判明。おそらく、アンドロゲン無反応症であろう。1980年代にメディアが男性であると告発し、男性が女性と偽って国際大会に

出場する論争が再燃する。インターセックス⁵⁾の人々が理解されていないことを示す例であり、彼女は未だにカナダ放送協会のスポーツワースト詐欺師トップテンには入っている。

- Hermann Ratjen (Dora Ratjen) : 女性と偽って五輪に出場した唯一の報告。彼はナチスによって走り高跳びに出場することを3年間強いられたと主張。いくつかのインターネットでは、インターセックスであったと報じている。
- Zdenka Koubkova : 1930年代の800m走者。のちに手術をして男性になると報じられているが、そのサイトは確認されていない。
- Mary Edith Louise Weston : 砲丸投げ&槍投げ。1937年、Mark Westonになる。
- Claire Bresolles & Lea Caula : 1946年ヨーロッパ選手権大会400mリレー銀メダルのメンバー。のち、二人とも男性として生活する。Pierre Bresolles & Leon Caurla。そのサイトは確認されていない。
- Eva Klobukowska : 染色体テストにおいてひっかかった最初の選手。1967年に失格、1964年東京五輪のメダルを剥奪され、公になり屈辱を与えられる。
- Tamara & Irina Press : ソビエトのトラック&フィールド選手で、1966年ヨーロッパカップでのセックステスト前に引退。アメリカ社会では東側のトレーニングとペテンによる怪物として報告されている。
- Erika Schinegger : インターセックスの選手。Erikaは1968年グルノーブル五輪前のセックステストでひっかかり、出場しないように求められる。自らの意志で1966年ワールドカップスキーマダルのメダルを返上し、その後手術を行った。
- Maria Jose Martinez Patino : 1985年ユニバーシアード大会のセックステストにひっかかったハードル選手。大会側は傷害と偽るよう説得するが、彼女はそれを拒み、失格となる。公衆にさらされ屈辱を受け、厳しい国際的な監視にさらされる。アンドロゲン不応症であることが明らかになり、2年半後に地位を回復した。

最後のマリア・パティノは、スペインの大学で体育関係の教授をしている人です⁶⁾。

性別確認検査は、1930年代、陸上競技の有名選手の性別に疑惑がもたれたことに端を発し始まりました。アンドロゲン不応症については、後述します。

(2) 社会的政治的背景

第一次世界大戦後のナショナリズムのもと、スポーツが国威発揚のツールとなり、メダル獲得争いによって、自国の力を発揮するという世界的な潮流が起こります。これが、政治的な背景の一つにあります。

また、1928年のアムステルダム五輪において、陸上が女性競技に採用され、エリートスポーツに多数の女性が参加するようになってきます。日本でも、人見絹枝選手が活躍します。これまでのオリンピックでの女性競技は、テニス、ゴルフ、水泳、フェンシング、冬季のフィギュアスケートであり、これらは、いわゆる女らしさに反しないスポーツとして推奨、許容されていたものです。それに対し、私たちが陸上をしたいと言う女性たちの運動の結果として、実際にはいろいろな曲折があり、種目も限定されるわけですが、1928年アムステルダム五輪から陸上競技が採用されます。そうなれば女性たちも激しいトレーニングをするようになります。これも政治的社会的な背景です。

ちなみに、この大会の陸上女子800mで、9人中6人がゴール後に倒れたと言う誤報がメディアに流れます。IOC（国際オリンピック委員会）は分かっていたはずなのに、その誤報を打ち消さなかったのです。それで、800mは女性には危険すぎる、激しすぎるということで、32年後、1960年のローマ五輪で復活するまで除外されます⁷⁾。これもスポーツが、その時代の社会を反映する一方、その後の文化醸成に多大な影響を及ぼしてきたことを示す好材料です。

最後に取り上げるのは、冷戦時代です。ソ連を中心とする東欧諸国とアメリカを中心とする西欧諸国間で、軍事、経済、政治、文化、あらゆる場面で競争が激化していきます。もちろん、その影響がスポーツ界にも及び、

東西でメダル争いが激化していきました。当然、トレーニングの強度も増すわけであり、女らしさに拘泥しておられなくなってきました。加えて、国家総動員体制で、スポーツ医科学を研究し、選手強化に取り組みます。そんな中で、西側諸国から旧ソ連圏の選手に対し、ドーピングをしているのではないかと、男性ホルモンを経口しているのではないかと、本人は知らなくても、させているのではないかと。あるいは、もしかして男ではないかと、「性別疑惑」が生じてきます。このような背景のもと、女性確認の検査とドーピングの禁止規程が政治的に同時に導入されました。

これらについては、「冷戦という時代背景を利用して、男勝りな活躍をする女性に対して男性中心主義的な難癖を付けることが、当時は容易だったのではないかと」という解釈もあります⁸⁾。

(3) 性別確認検査の歴史

ここでは、性別確認検査の歴史を、日本陸連医事委員で埼玉医大の難波聡産婦人科医の講演⁹⁾ および結城和香子著『オリンピック物語』¹⁰⁾ にそって紹介します。

- 1948年 英国女性アマチュア選手協会：医師による女性証明が必要と決定。これが、最初の女性証明検査。
- 1966年 陸上欧州選手権（ブタペスト）：3人の女性医師の前で外性器を見せる。女性選手は全裸になることを求められる視認検査。
- 1966年 Common Wealth Games（ジャマイカ）：女性の産婦人科医による性器の診察（直接検診）。女性選手から多くの非難、抗議があり、IOC医事委員会は性染色質検査を採用。
- 1968年 オリンピック（グルノーブル冬季五輪 メキシコ・シティ五輪）では初めての検査。
- 1986年 X染色質検査に対する問題点指摘。

例 アンドロゲン不応症（アンドロゲン受容体の異常を原因とする性分化疾患。アンドロゲン受容体の遺伝子は、X染色体に存在している。46XYであり、アンドロゲン濃度が高くても、受容体が全くあるいは

部分的に反応せず、様々なアンドロゲンによる効果が出出されない等。スポーツにおける性別疑惑で、その後最大の問題となる。)

- 1990年 IAAF (国際陸上競技連盟) : work shopにおいて性別確認検査廃止。ドーピング検査時の観察で代用可能 (採尿の際、同性検査員が立ち会い、外性器を確認することができる)。
- 1992年 アルバールビル冬季五輪 : SRY検査に変更。SRYは、Y染色体上の「男性決定因子」とされる部分。
- 1996年 アトランタ五輪 : 口腔粘膜擦過PCR (Y染色体検出方法) を実施、3387人中 8人陽性 (7人アンドロゲン不応症、1人5 α DH欠損 : 男性ホルモン代謝異常)。全員が女子競技への参加を許された。
- 1999年 IOC決定 : 一律の性別確認検査廃止、ただし疑問を持たれた選手に対しては競技団体の要求により組織委員会が検査を行う権利を保持。そのため、後述のサンティ・ソウンダラジャン (Santhi Soundarajan) やキャスター・セメンヤ (Caster Semenya) の事例が浮上する。
- 2000年 シドニー五輪 : 一律性別確認検査廃止。以後の五輪では検査なし。
- 2006年 ドーハアジア大会 : 女子800m銀のインド選手、ソウンダラジャンがメダル剥奪。
- 2009年 ベルリン世界陸上 : 「セメンヤ問題」大会前に本人への告知なしに性別確認検査を実施していた南アフリカ陸連が処分されて収束。これを機にIAAFで「性別問題」が重点議題の一つになった。

以上のように、外性器形態視認に始まった性別確認検査は、医学面、倫理面等多数の問題を抱きながら、内性器診察を含む直接検診、種々の性染色体検査を経て半世紀続き、廃止の方向へ動き始めました。性別というのは、性染色体がXXなら女性、XYなら男性というように単純に二分割できないことが明らかになりました。

(4) 性別確認検査の問題点

続けて、難波氏の指摘を紹介します。まず、性分化障害の場合は、性別がはっきりしていません。特にアンドロゲン不応症のように、性染色体はXYであっても、アンドロゲンに対して適応しない、アンドロゲンの作用を抹殺する人もいます。性染色体と外性器の形態が異なる人、あるいは男女両性の特徴を有する性器を持つ人、性染色体がモザイク状の人もいます。繰り返しになりますが、性染色体による性別確認検査には限界があるのです。それで現在は、アンドロゲンが効いているかどうかという議論に収斂しつつあります。

高アンドロゲン血症の性分化障害の人、つまり性が未分化の状態の人の割合は、5万人に1人と稀ですが、世界大会のような場になると、これらの人々がたくさん集まる可能性があり、今後も性別問題は必ず起こると言われています。しかし、性別確認検査は、本人の尊厳、プライバシーや羞恥心に関する極めて倫理的な問題であるわけです。

では、なぜ性別確認検査を行うのでしょうか。その目的は、女性競技に参加することがフェアなのかどうかを見極めることであり、社会での性別を決定するものでないということです。したがって、仮に女性競技への参加が認められなかったとしても、その選手が社会的、心理的に女性として生きることを望むならば、決してそれを否定するものではないという立場です。

しかし、テレビ番組においても、国際的スポーツイベントはキラコンテツです。視聴率のトップには、スポーツ番組が並んでいます。見るスポーツが、これだけ人々の生活に深く関わっている中で、果たして今述べたようなことが受け入れられるのか、大いに問題があります。

3. 性別変更後の大会参加承認

(1) 社会的背景

性別確認検査が廃止の方向に動き始めているなか、2003年、IOCは性別を変更した選手が大会に出場できるための参加基準を設けました。

社会的背景としてあげられるのは、ヨーロッパでは「ヨーロッパ人権条約」の下、早くから性転換を合法化している国があったことです。スウェーデン（1972）、ドイツ（1980）、イタリア（1982）、オランダ（1985）、トルコ（1988）です。法律を制定していなくても、行政的方法に委ねたり、司法裁判所の決定にて解決している国々があります。つまり、個人の性自認を尊重し、自分の性をどう思うかが性別認識を決定することを認めるといことです¹¹⁾。ちなみに、日本では、2003年に「性同一性障害の性別の取扱いの特例に関する法律」が施行され、一定の条件の下、性別変更が合法化されました。

(2) 重要な事例

Wamsley¹²⁾ の文献および、性別変更をした本人のサイトにそって事例を紹介します。

- Renee Richard: 1975年に、性再適合手術（sex-reassignment surgery）をしたMtF（male to female）¹³⁾ のテニス選手。全米オープン（US Tennis Association）に出場し好成績を残している。
- Danielle Swope: 手術をしたインターセックスの選手。議論はあったが最終的に女性として全米女子ゴルフ協会のトーナメントに参加。
- Mianne Bagger: 女子プロゴルフ協会（LPGA）でプレーをするために最初に性別変更をした選手。
- Michelle Dumaresq: 性別変更（MtF）をしたカナダのマウンテンバイク選手。多数の選手が、彼女の競技出場に反対した。
- Kristen Worley: 性別変更（MtF）をしたカナダの自転車競技者。

Mianne Bagger¹⁴⁾、Michelle Dumaresq¹⁵⁾、Kristen Worley¹⁶⁾ は、それぞれ個人のサイトを持っています。Kristen Worleyは、自転車、ウォータースキーの世界的な選手で、彼女のサイトは特に充実しています。トップページのタイトルは、“Gender, Inclusion, Community, Health, Sport & Empowerment” で、自身のことだけでなく、性別変更を求める選手、インターセックスの選手等に関する記事、講演内容、レポートも掲載されて

います。

上記にあげた人たちのムーブメントが、IOCの性別変更後の大会参加基準作成を加速したことは言うまでもありません。

(3) 性別変更後の大会参加承認の条件

2003年にだされたIOC声明¹⁷⁾の概要を示します。なお、この参加条件は、2004年アテネ五輪から適用されました。

- 思春期以前に性再適合 (sex reassignment) 処置 (undergoing) を受けた者。
- 思春期以降に性再適合処置を受けた者は以下の条件を満たす。
 - 外性器転換および性腺摘出を含めた外科的解剖的施術が完全である。法的に承認を得ている。
 - 競技に有利にならないよう適切なホルモン治療がなされている。
- 術後2年以上が経過している者。
- 内密裡にケースバイケースで評価する。
- 疑問が生じた場合は、関係する競技団体の代表医事が性の決定に必要な測定を実施する権威を有する。

IAAFも、2011年5月1日より適用される修正規則を発表しましたが、その中に女性競技者への性再適合処置に関する規則¹⁸⁾も含まれています。

参加資格において、主に次の項目について検討するよう記載されています。

- 選手の年齢。
- 処置をしたのは思春期の前なのか、後なのか。
- 選手が受けた性再適合処置の性質。
- 性再適合処置を終えてからの期間。
- 選手のアンドロゲンレベル。
- 性再適合処置を完了してからの処置とモニタリングの性質と期間、結果。

2003年のIOC声明に比較し、具体的な処置内容については言及していませんし、終えてからの期間を2年間というような数値も挙げていません。

(4) IOC声明の問題点

GriffinおよびCarroll著“Equal Opportunity for Transgender Student Athletes”¹⁹⁾にそって説明します。この著は、高校生、大学生のトランスジェンダーアスリートを対象に公平な機会を提供するために書かれたもので、アメリカのWSF (Women’s Sports Foundation: 女性スポーツ財団)が出している一番新しいレポートです。

まず、トランスアスリートの多くは性器再構築手術 (genital reconstructive surgery²⁰⁾)を望んでいないということです。実際に性器を再構築しても、運動能力とまったく関係ありません。また、IOCの声明には、性器再構築手術に関する十分な根拠に基づく医療的基準やポリシーが備わっていないことも挙げています。さらに、トランスジェンダーアスリートのプライバシーや尊厳を守る十分な手当が施されていないとも指摘しています。

もう一つは、Wamsley²¹⁾が挙げる問題点です。IOCの声明は、従来の性別確認検査と同様の意図や目的を持っていると言っています。つまり、性別変更を許可したといっても、結果的には性別を二分割することを前提に、不適格な女性選手を締め出すことを意図しています。身体の性と性自認を一致させるという意味で、個人の性自認決定の自由をも奪っています。

声明は、主にMtFに向けたものであり、男性アスリートが優位であるという非常に古い規律が潜んでいるのです。また、IOCは法的に承認を得ることを条件にいれていますが、性別変更を法的に許していない国もあります。そして、性別変更を望んでいる選手にとって、実際に重要なのは、性別変更期間の経済的あるいは法的、政治的、医学的支援なのだと言っています。

4. 高アンドロゲン女性競技者への対応

(1) 重要な事例

先述のサンティ・ソウンダラジャンとキャスター・セメンヤです。ソウンダラジャンは2006年アジア大会女子800m銀メダリストでしたが、性別確認検査において失格し、銀メダルを剥奪されます。性染色体はXYで、高アンドロゲン不応症の女性だということです。Worleyのサイト²²⁾によると、女性ではないと公言され、メディアでは詐欺師や化け物のように書きたてられ、インド政府の後ろ盾もないなか、自殺を企て、その後、れんが造りの窯で働いています。女性として失格だと判定されたソウンダラジャンですが、その賃金は、男性としてではなくて女性としてのものだという事です。2012年の記事²³⁾によると、インドのスポーツ大臣がソウンダラジャンの名誉回復のために行動を起こすことや、ソウンダラジャンがコーチとして再出発するという明るいニュースも掲載されています。

もう一つは、スポーツ界では非常に有名になった話題、セメンヤの事例です²⁴⁾。セメンヤは、2009年8月、世界陸上女子800mにおいて1分55秒45で優勝しました。女子の世界記録は1分53秒28ですが、急激な記録の短縮、筋肉質な体形、顔立ちや低い声等から性別疑惑が浮上しました。IAAFは、セメンヤに競技会への参加自粛を要請して、その間に性別確認検査をしたと推測されています。オーストラリアのメディアは、セメンヤには体内に精巣があり、一般女性の3倍のテストステロンを分泌しているという情報をすっぱ抜いたりもしました²⁵⁾。IAAFは、これに関して一切公表していませんが、彼女の人権は蹂躪されたわけです。セメンヤ側は、代理人の弁護士をたて、IAAFと交渉、協議し、2010年7月6日に競技復帰が通達されます²⁶⁾。

セメンヤは、ロンドン五輪では南アフリカの旗手を務め、800mは2位でした。継続してトレーニングを積んでいたら彼女なりに自分の最高記録を出せたかもしれません。

(2) 高アンドロゲン女性競技者の競技参加資格

IOCはIAAFとこの問題に関して協議し、2011年4月5日、IOCは新ルールの原則²⁷⁾をプレスリリースし、続いて5月1日、IAAFも資格基準²⁸⁾を発表します。以下は、難波氏²⁹⁾によるIAAFの高アンドロゲン女性競技者の競技参加資格に関する規則の概要です。

- 男女の競技能力の差は、男性ホルモンの違いに由来するので、陸上競技は今後とも男子競技と女子競技に分けて行われる。
- 法によって女性として認められている高アンドロゲン女性は、血清アンドロゲン濃度が男性のレベルよりも低いか、もしくは血清アンドロゲン濃度が男性と同等であっても、アンドロゲン抵抗性で高アンドロゲンによる競技能力の優位性がなければ、女子競技に参加できる。
- IAAFはすでにExpert Medical Panelを任命しており、疑義があった競技者について検討し、参加資格についての意見をもらうこととしている。
- 3段階の検査プロセスを設定し、すべてのデータがExpert Medical Panelに届けられる。IAAFが認定した6つの専門機関での検査も含まれる。
- すべてのプロセスは秘密裡に行われ、Expert Medical Panelに対しても競技者は匿名とする。
- 規則に適合しない、もしくは資格認定プロセスを拒否する女性競技者は女子競技に参加できない。

IAAFやIOCは、性染色体による性別確認に失敗したので、次に新たな基準を見いだしました。性別変更後の大会参加承認の規則を発表したことで、男性から女性、女性から男性と、きちっと性別変更をするのは許容されることになりました。この点は評価でき、ある意味では福音でもあるわけですが、やはり、男子競技と女子競技は続けてずっと分けてするのだという考えです。では、それは何によって峻別するかというと、男性ホルモン、アンドロゲンの量によってしようということになります。

さらに説明的な注釈として、IAAFの役割は、何よりもフェアネスと高

潔 (integrity) さを保証することと記述されています。フェアネスとは、女性競技への参加は、完全なる女性のみにも与えられる公平性を担保するという意味です。高潔は、高尚で潔白なこと、誠実であるという意味で、それらを保証するということになります。

それに、今回新たに加わったのが健康の観点です。女性に高レベルのアンドロゲンが存在することを決定するのは重要との科学的コンセンサスがあるという見解です。

2011年5月1日、新規則導入をもって既存の性別確認検査は放棄されました。そのかわり、本規則が国際試合に出場する全ての女性に適用されることになりました。

(3) 高アンドロゲン女性競技者の競技参加資格に関する規則の問題点

学者者³⁰⁾の立場からの高アンドロゲン女性競技者規則の問題点を紹介します。

- アンドロゲンは男女ともに分泌され、レベルの高低は男女ともある。高レベルの男性競技者は排除されず、高レベルの女性競技者のみ排除される。このように、性によって扱いが異なる規則は性差別であり、非差別法に違反する可能性が高い。
- 生まれつき高アンドロゲンが、競技に関してアンフェアで有利であり、健康にリスクがあれば、男性競技者にも規則が課せられるべき。
- 性別によって異なる扱いを受け入れても、内分泌上生まれつきの高アンドロゲン女性を不完全な女性にする規則は差別的である。
- 平均的男性のアンドロゲンレベルで女性の適格性を決めているのは、医学的真実によるのではなく、ステレオタイプによるものであり、差別である。
- 高アンドロゲン女性競技者規則は性別確認検査を女性に対して行う新たな試みである。
- プライバシーや尊厳を守る十分な保護や保証がない。

「what is female – and what is not female enough」を、アンドロゲン

の量によって再定義しようとしているということです。

以上は、IAAFの規則に関するものですが、IOC（2012）もまた、高アンドロゲン女性競技者に対する規則³¹⁾を、ロンドン五輪の前に出しています。

5. スポーツ・パフォーマンスの性差を吟味する時の留意点

最後に、これまで話してきたような曖昧な性別を仮に受け入れたとして、スポーツ・パフォーマンスの性差を吟味するときの留意点を2つ挙げます。1つは、元来、スポーツは男性が好成績を得るような体力要素によって構成されているということです。スポーツを体力テストに置き換えて考えると、テストの内容は、男性にとって有利な能力が発揮できるように組まれている、つまり体力テスト自体にジェンダーバイアスがあるということです³²⁾。体格や筋力やパワーが優れている者が優位に立つというのがスポーツであって、そもそもスポーツとはそういう文化なのです。

このような考え方を理解するにはホール・Aの関係論的分析「スポーツというものが社会の中で力を持った集団の利益と必要に奉仕するために、歴史的に生み出されて、社会的に構築されて、文化的に規定されている」³³⁾が役に立ちます。言い換えれば、ジェンダーには自然な差異があり、女性は劣っているのだというイデオロギーを構築するための装置、制度として、近代スポーツは男性たちにより形作られてきたとする考え方です。自然なジェンダー差異を印象付ける例としては、女子ボクシングがロンドン五輪でやっと公式種目になったこと、一方、オリンピックでは新体操とシンクロナイズドスイミングは女子にはありますが、男子には無いことが挙げられます。また、男女の優劣を印象付ける例としては、テニスのシングルスでは男子5セットマッチ、女子3セットマッチと差をつけている等、数え上げたらきりがありません。

次は、評価の問題です。競技性がスポーツの特徴ですから最速値、最高値、最強値が目され、これらを性別に比較したりします。あるいは、男女の成績を平均値で比較をするということをしします。そうすると、性差が

クローズアップされます。つまり、最大値は常に男性の値であり、平均値においても常に男性が勝っています。

図1～図3は、本学で今年度（2012年度）実施した実習クラスの握力、最大酸素摂取量、身長を性別に示したものです。男女共習のクラスです。女子学生が25名、男子学生が13名と人数が違うので、分布は%にしています。

まず握力（図1）では、最大値グループには男子学生が、最小値グループには女子学生が分布しており、男子の平均値が44kg、女子の平均値が28kgです。平均値の性差は16kgですが、個人差を性別に見ると男子では20.7kg、女子では15.3kgでした。男子では性差よりも個人差の方が大きいという結果です。

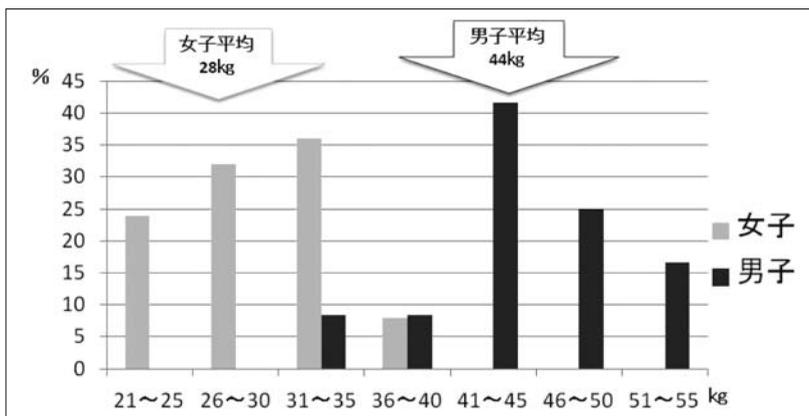


図1 性別による握力の分布

次は、最大酸素摂取量（図2）です。これは、全身持久力の指標となるもので、自転車エルゴメーターによって測定した推定値です。1分あたり、体重1kgあたりの最大酸素摂取量を示しています。最大値グループの分布は男子の方が多ですが、女子も分布しています。最小値グループに分布しているのは女子で、平均値においても男子の方が勝れています。しかし、体重1kgあたりということで、体格が考慮されているので、男女の成績は

接近しています。もちろん平均値における性差よりも個人差の方が大きくなっています。

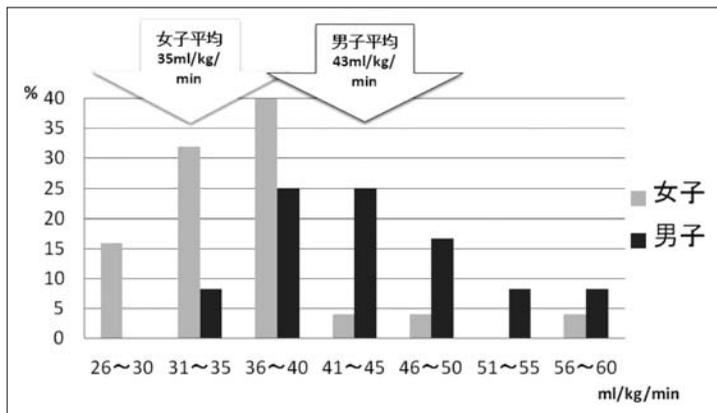


図2 性別による最大酸素摂取量の分布

最後は身長（図3）です。分布は%になっていますが、186cm以上の男子学生が2名いました。でも151cmから155cmの男子学生もいるのです。もちろん、性差よりも個人差のほうが大きくなっています。

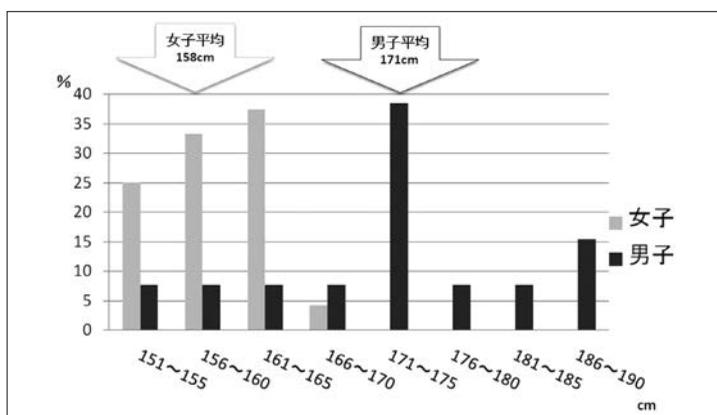


図3 性別による身長の分布

しかし、体力テストの評価は性別であって、体格差等の個人差を考慮していません。握力の評価10点は、男子62kg以上、女子39kg以上です。155cmの男子学生であっても、170cmの女子学生より23kgも大きな筋力を発揮しなければ10点を得ることが出来ないのです。このような評価の基準、数値が、より鮮明にスポーツにおける男性の優位性を作り出していることを認識するべきです。

本講演は、身体能力、とくにスポーツ・パフォーマンスにおける性差再考のテーマのもと、競技スポーツにおいて実施されてきた性の峻別、およびその方法の変遷と問題点について述べてきました。

現実の多様で連続した性を無視し、男女どちらかのカテゴリーに分割することは、医学的にも解剖学的にも不可能であるにも拘わらず、長年行われてきたことによって、そしてこれからも行われることによって、スポーツは男と女という2つの性を表す強力なモデルとして、性別二元制を固守する装置、制度、文化としての役割を果たしてきたのです。

加えて、スポーツに内在するジェンダーバイアスや評価の仕方を考え合わせると、身体能力の性差は、歴史的社会的文化的に構築されたものだと言えるかもしれません。

本講演は、平成22年度～24年度科学研究費補助金課題：「性的マイノリティのスポーツ権保障のためのガイドライン策定に関する総合的検討」(課題番号：22500558、研究代表者：飯田貴子)において検討した内容に多くを負っている³⁴⁾。

【注】

- 1) 結城和香子『オリンピック物語』中公新書ラクレ、2004年、58頁
- 2) 多木浩二『スポーツを考える——身体・資本・ナショナリズム』ちくま書房、1995年、28-32頁
- 3) 性別確認 (Gender Verification) 検査は、当初フェミニニティ・コントロールと呼ばれた。
- 4) Wamsley, K.B., *Social Science Literature on Sport and Transitioning/Transitioned Athletes*, 2008

[http://www.caaws.ca/e/resources/pdfs/Wamsley_lit_review\(2\).pdf](http://www.caaws.ca/e/resources/pdfs/Wamsley_lit_review(2).pdf)
(2013年1月29日)

- 5) インターセックスとは、身体の性別が男性か女性か判別できない状態である。両性具有であったり半陰陽であったりというような、多様な性の身体を持ち主である。
- 6) 結城、前掲書1、112頁
- 7) 結城、前掲書1、101-103頁
- 8) 西山哲郎『スポーツ文化における性差、近代スポーツ文化とは何か』世界思想社、2006年、125頁
- 9) 難波聡『性分化疾患とスポーツ、日本スポーツとジェンダー学会 第10回記念大会シンポジウム資料』2011年
- 10) 結城、前掲書1、111-113頁
- 11) 建石真公子『性転換とはどのような人権か——「性アイデンティティ」と「個人の尊重」』法学セミナー、1998年、No.525、22-25頁
- 12) Wamsley, 前掲書4
- 13) MtFは、身体的には男性であるが、性自認が女性である人、男性から女性に性別を移行したい人、移行した人を包括的にとらえた呼び方。FtMは、その逆である。
- 14) Bagger, M.<http://www.miannegolf.com/about.php> (2013年1月29日)
- 15) Dumaresq, M.<http://ai.eecs.umich.edu/people/conway/TSsuccesses/MichelleDumaresq.html> (2013年1月29日)
- 16) Worley, K.<http://kristenworley.ca/> (2013年1月29日)
- 17) IOC, *Statement of the Stockholm consensus on sex reassignment in sports*, 2003
http://www.olympic.org/Documents/Reports/EN/en_report_905.pdf
(2013年1月29日)
- 18) IAAF, *IAAF Regulations Governing Eligibility of Athletes Who Have Undergone Sex Reassignment to Compete in Women's Competition*, 2011
- 19) Griffin, P. & Carroll, H.J, *On the team: Equal opportunity for transgender student athletes*. Women's sports foundation, 2010, pp.8-19
- 20) 前掲書19にはgenital reconstructive surgeryと記載されているので性器再構築手術と訳した。なお、中村美亜『心に性別はあるのか? ~性同一性障害のよりよい理解とケアのために~』医療文化社、2005年、ii頁に『「性再適合手術」という用語は、英語圏で広く使われてきたsex reassignment surgery (SRS) の直訳であるが、実際に行われるのは、性器の再構築という形成外科手術であり、性を根本的に変えるものではない。したがって、近年英語圏で使われるようになった『性器再構築手術』(genital

- reconstructive surgery : GRS) という呼び方のほうが、適切であると考
えられる」と記述されている。
- 21) Wamsley, 前掲書 4
 - 22) <http://kristenworley.ca/> (2013年 1月29日)
 - 23) Worley
<http://kristenworley.ca/sports-minister-ajay-maken-vows-to-fight-for-athlete-santhi/> (2013年 1月29日)
 - 24) 朝日新聞朝刊『男か女か——IOCと国際陸連ルール作り急ぐ』2010年 8月
24日
 - 25) The Daily Telegraph
<http://www.dailytelegraph.com.au/sport/semeyna-has-no-womb-or-ovaries/story-e6frefxni-1225771672245>
2009, (2013年 1月29日)
 - 26) Rise Films (イギリス 2010年)『BS世界のドキュメンタリー、速すぎた
女性ランナー～キャスター・セメンヤの苦悩 (Too Fast to be a Woman?
The Story of Caster Semenya) ～』2009年世界陸上800m金メダル取得後、
IAAFが出場停止処分を決定してから、復帰に至るまでのセメンヤの素顔
を記録している。
 - 27) IOC, *IOC addresses eligibility of female athletes with hyperandrogenism*, 2011
<http://www.olympic.org/news/ioc-addresses-eligibility-of-female-athletes-with-hyperandrogenism/124006>
(2013年 1月29日)
 - 28) IAAF, *IAAF Regulations Governing Eligibility of Females with Hyperandrogenism to Compete in Women's Competition*, 2011
 - 29) 難波、前掲書 9
 - 30) Crincoli, S. *Eligibility: The IAAF hyperandrogenism regulations and discrimination*, Volume 9 Issue 6—June 2011 World Sports Law Report. 2011, pp.3-5
 - 31) IOC, *IOC Regulations on Female Hyperandrogenism Games of the XXX Olympiad in London, 2012*
http://www.olympic.org/Documents/Commissions_PDFfiles/Medical_commission/2012-06-22-IOC-Regulations-on-Female-Hyperandrogenism-eng.pdf
(2013年 1月29日)
 - 32) 飯田貴子「体力テストとジェンダー」飯田・井谷編著、『スポーツ・ジェン
ダー学への招待』明石書店、2004年、202-210頁

- 33) ホール, A。『フェミニズム・スポーツ・身体』飯田・吉川監訳、世界思想社、1996年=2001年、24頁
- 34) 研究分担者である來田氏の以下の文献には、本テーマに関するさらなる情報と知見がまとめられている。來田享子『近年のハイパフォーマンス・スポーツ界における性差認識の変化』（財）東海ジェンダー研究所、ジェンダー研究、8号、2005年、29-44頁。來田享子「指標あるいは境界としての性別」來田享子他編著、『身体・性・生——個人の尊重とジェンダー』尚学社、2012年、41-71頁